

# 卒業・進級判定基準

第1条 卒業・進級の判定基準は以下のとおりとする。

1. 各年次57単位以上を取得した者は進級・卒業することができる。
2. 上記1に該当する者は卒業・進級判定会議により最終決定する。

| 出席率     | 定期試験    | 成績評価 | 合 否 | 進級・卒業判定             |
|---------|---------|------|-----|---------------------|
| 66.7%以上 | 100～90点 | A    | 合 格 | 各年次60単位以上<br>を取得した者 |
|         | 89～80点  | B    |     |                     |
|         | 79～70点  | C    |     |                     |
|         | 69～60点  | D    |     |                     |
|         | 59～ 0点  | F    | 不合格 |                     |

※上記以外の者は原級留め置きとする。